

消費税増税に関する意見書

国は東日本大震災の復興財源と国の財政赤字の削減・社会保障の維持を図るための臨時増税案を決定しました。

この案は、庶民への増税の一方で法人税は実質2%減税という、財界と巨大企業に都合のよい復興財源案と言えます。

既に子ども手当の制度の変更、扶養控除の縮減、社会保障の給付削減と増税の連続で、国民に厳しい状況が広がっています。

実施されると景気悪化は避けられません。しかも、増税案は大地震で被災し必死に再生・復活のために立ち上がろうと頑張っている岩手・宮城・福島の3県で新たに消費税負担を強いることになり、再生・復興の足を引っ張ることは明らかです。

欧米では富裕者に対する増税の流れが広がっています。国は、担税力のある巨大企業や富裕層にこそ応分の負担を求めるべきです。

増税分の価格転嫁が困難な中小企業にしわ寄せが行き、将来不安の解消につながる道筋をつけないまま、具体的な税率ばかりを明示した増税は反対です。

つきましては下記事項について、実現するよう要望いたします。

記

- 1 被災者に重税を強い、さらなる消費の低迷を招く消費税の増税は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年3月13日

名取市議会議長 山田 龍太郎

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿